

第2期 計算書類

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

株式会社ビットアルゴ取引所東京

貸借対照表
(平成30年12月31日現在)

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------------|------------------|----------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,238,933,227 | 流動負債 | 35,631,881 |
| 現金及び預金 | 1,235,641,020 | 未払金 | 28,085,849 |
| 前払費用 | 1,900,000 | 未払法人税等 | 7,292,000 |
| 未収入金 | 768,249 | 預り金 | 186,434 |
| 立替金 | 323,460 | 顧客預り仮想通貨 | 67,598 |
| 仮想通貨 | 232,900 | 固定負債 | 41,438 |
| 顧客分別仮想通貨 | 67,598 | 繰延税金負債 | 41,438 |
| 固定資産 | 199,993,658 | 負債合計 | 35,673,319 |
| 無形固定資産 | 196,793,658 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア仮勘定 | 196,793,658 | 株主資本 | 1,403,473,620 |
| 投資その他の資産 | 3,200,000 | 資本金 | 760,000,000 |
| 出資金 | 50,000 | 資本剰余金 | 750,000,000 |
| 保証金 | 2,000,000 | 資本準備金 | 750,000,000 |
| 長期前払費用 | 1,150,000 | 利益剰余金 | -106,526,380 |
| 繰延資産 | 220,054 | その他利益剰余金 | -106,526,380 |
| 創立費 | 220,054 | 繰越利益剰余金 | -106,526,380 |
| | | 純資産合計 | 1,403,473,620 |
| 資産合計 | 1,439,146,939 | 負債及び純資産合計 | 1,439,146,939 |

損益計算書

(平成30年 1月 1日から平成30年12月31日まで)

(単位：円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-----------|-------------|
| 売上高 | | 0 |
| 売上原価 | | 0 |
| 売上総利益 | | |
| 販売費及び一般管理費 | | 92,372,186 |
| 営業損失 | | -92,372,186 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,483 | |
| 受取配当金 | 125 | 1,608 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 122,739 | |
| 仮想通貨評価損 | 711,068 | |
| 株式交付費 | 5,250,000 | |
| 繰延資産償却 | 65,782 | 6,149,589 |
| 経常損失 | | -98,520,167 |
| 税引前当期純損失 | | -98,520,167 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 950,000 | |
| 法人税等調整額 | -211,359 | 738,641 |
| 当期純損失 | | -99,258,808 |

株主資本等変動計算書

平成30年1月1日から

平成30年12月31日まで

(単位:円)

| | | | | |
|------------|-------------------|-------|---------------|----------------------|
| I | 株主資本 | | | |
| 1. | 資本金 | | | |
| | | 当期首残高 | | 10,000,000 |
| | | 当期変動額 | | |
| | | 新株の発行 | 750,000,000 | 750,000,000 |
| | | 当期末残高 | | <u>760,000,000</u> |
| 2. | 資本剰余金 | | | |
| (1) | 資本準備金 | | | |
| | | 当期首残高 | | 0 |
| | | 当期変動額 | | |
| | | 新株の発行 | 750,000,000 | 750,000,000 |
| | | 当期末残高 | | <u>750,000,000</u> |
| 3. | 利益剰余金 | | | |
| (1) | その他利益剰余金 | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | |
| | | 当期首残高 | | -7,267,572 |
| | | 当期変動額 | | |
| | | 当期純損失 | -99,258,808 | -99,258,808 |
| | | 当期末残高 | | <u>-106,526,380</u> |
| | その他利益剰余金合計 | | | |
| | | 当期首残高 | | -7,267,572 |
| | | 当期変動額 | | |
| | | 当期純損失 | -99,258,808 | -99,258,808 |
| | | 当期末残高 | | <u>-106,526,380</u> |
| | 株主資本合計 | | | |
| | | 当期首残高 | | 2,732,428 |
| | | 当期変動額 | | |
| | | 新株の発行 | 1,500,000,000 | |
| | | 当期純損失 | -99,258,808 | 1,400,741,192 |
| | | 当期末残高 | | <u>1,403,473,620</u> |
| II | 評価・換算差額等 | | | |
| | | 当期首残高 | | 0 |
| | | 当期変動額 | | 0 |
| | | 当期末残高 | | <u>0</u> |
| III | 新株予約権 | | | |
| | | 当期首残高 | | 0 |
| | | 当期変動額 | | 0 |
| | | 当期末残高 | | <u>0</u> |
| | 純資産の部合計 | | | |
| | | 当期首残高 | | 2,732,428 |
| | | 当期変動額 | | |
| | | 新株の発行 | 1,500,000,000 | |
| | | 当期純損失 | -99,258,808 | 1,400,741,192 |
| | | 当期末残高 | | <u>1,403,473,620</u> |

個別注記表

(平成30年 1月 1日から平成30年12月31日まで)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1) 長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

2. 繰延資産の処理方法

(1) 創立費

創立費は会社の成立のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却する方法を採用しております。

(2) 株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当期の課税仕入れとしていないソフトウェア仮勘定に係る消費税及び地方消費税は、ソフトウェア仮勘定に含めて表示しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 仮想通貨の会計処理

当期より、「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用されますが、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

(1) 短期金銭債権

323,460円

(2) 短期金銭債務

1,014,000円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引の取引高総額

10,500,000円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

275,000株

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び金融機関に対する出資等に限定し、必要な資金は親会社からの出資等により調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (円) | 時価 (円) | 差額 (円) |
|------------|---------------|---------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,235,641,020 | 1,235,641,020 | 0 |
| (2) 未収入金 | 768,249 | 768,249 | 0 |
| (3) 立替金 | 323,460 | 323,460 | 0 |
| (4) 出資金 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 資産計 | 1,236,459,020 | 1,236,459,020 | 0 |
| (1) 未払金 | 28,085,849 | 28,085,849 | 0 |
| (2) 未払法人税等 | 7,292,000 | 7,292,000 | 0 |
| 負債計 | 35,377,849 | 35,377,849 | 0 |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 出資金

これは時価の把握が困難でありかつ出資先の経営状況に著しい悪化がないことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

VII. 税効果会計に関する注記

- 繰延税金負債の発生の主な原因は、仮想通貨評価益であります。

VIII. 一株当たり情報に関する注記

- 一株当たり純資産額は、5,103.54円であります。
- 一株当たり当期純損失は、360.94円であります。

Ⅸ. 仮想通貨に関する注記

1. 仮想通貨残高

- (1) 期末日において保有する仮想通貨の貸借対照表価額
232,900円
- (2) 期末日において預託者から預かっている仮想通貨の貸借対照表価額
67,598円
- (3) 期末日において保有する仮想通貨の数量及び貸借対照表価額

| 仮想通貨種別 | 保有数量 | 貸借対照表価額 (円) |
|-------------------|-----------|-------------|
| 活発な市場が存在する仮想通貨 | | |
| ビットコイン (BTC) | 0.5400664 | 224,304 |
| ビットコインキャッシュ (BCH) | 0.4983708 | 8,596 |
| 合計 | | 232,900 |
| 活発な市場が存在しない仮想通貨 | | |
| ビットコインゴールド (BTG) | 0.49794 | 0 |
| 合計 | | 0 |
| 貸借対照表価額 | | 232,900 |

以 上

第2期

計算書類の附属明細書

(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

株式会社ビットアルゴ取引所東京

販売費及び一般管理費の内訳
(平成30年 1月 1日から平成30年12月31日まで)

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|-------------------|
| 旅費交通費 | 337,108 |
| 広告宣伝費 | 9,680,597 |
| 外注費 | 25,366,991 |
| 給与手当 | 25,545,000 |
| 法定福利費 | 46,188 |
| 支払手数料 | 192,618 |
| システム使用料 | 7,802,728 |
| 事務用消耗品費 | 105,483 |
| 通信費 | 114,174 |
| 租税公課 | 10,021,644 |
| 接待交際費 | 65,956 |
| 支払報酬 | 4,856,700 |
| 長期前払費用償却 | 350,000 |
| 会議費 | 4,400 |
| 図書・諸会費 | 5,118,519 |
| 情報提供料 | 2,764,080 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 92,372,186 |

独立監査人の監査報告書

平成 31 年 2 月 26 日

TaoTao 株式会社

取締役会 御中

那須川公認会計士事務所

公認会計士 那須川 進一 ㊞

私は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、TaoTao 株式会社（旧社名 株式会社ビットアルゴ取引所東京）の平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの第 2 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められ

る企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上